

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年2月24日

**【会社名】** 大阪有機化学工業株式会社

**【英訳名】** OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 鎮目泰昌

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

**【電話番号】** 大阪(06)6264-5071(代)

**【事務連絡者氏名】** 取締役社長室長 永松茂治

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

**【電話番号】** 大阪(06)6264-5071(代)

**【事務連絡者氏名】** 取締役社長室長 永松茂治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年2月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年2月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 114,637,520円

ロ 効力発生日

平成26年2月24日

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、鎮目泰昌、上林泰二、林優司、白築良、鎮目清明、松永光正、永松茂治、安藤昌幸、国宝栄子、安原徹を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、檜山洋子を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉井昭を選任するものであります。

#### 第5号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

当社第64期定時株主総会で承認された買収防衛策を一部変更の上、継続するものであります。

#### 第6号議案 役員退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される真銅孝明氏及び佐伯毅明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	122,380	1,970	0	(注)1	可決 70.67
第2号議案 取締役10名選任の件					
鎮目泰昌	112,360	11,990	0	(注)2	可決 64.89
上林泰二	115,017	9,333	0		可決 66.42
林優司	114,864	9,486	0		可決 66.33
白築良	115,056	9,294	0		可決 66.44
鎮目清明	114,462	9,888	0		可決 66.10
松永光正	114,987	9,363	0		可決 66.40
永松茂治	115,017	9,333	0		可決 66.42
安藤昌幸	114,969	9,381	0		可決 66.39
国宝栄子	114,873	9,477	0		可決 66.34
安原徹	116,341	8,009	0		可決 67.19
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
檜山洋子	124,008	342	0	可決 71.61	
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
吉井昭	123,929	421	0	可決 71.57	
第5号議案 当社株券等の大量買 付行為への対応策 (買収防衛策)の継 続の件	108,892	15,458	0	(注)1	可決 62.88
第6号議案 役員退職慰労金贈呈 の件	113,572	10,778	0	(注)1	可決 65.59

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。